

令和 5 年第 5 回臨時会

(8 月 4 日招集)

山都町議会会議録

令和5年8月第5回山都町議会臨時会会議録目次

○8月4日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会・開議	2
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期決定の件	2
日程第3 議案第51号 専決処分事項（令和5年度山都町一般会計補正予算（第4号）） の報告並びにその承認を求めることについて	3
日程第4 議案第52号 専決処分事項（令和5年度山都町簡易水道特別会計補正予算 （第2号））の報告並びにその承認を求めることについて	6
日程第5 議案第53号 令和5年度山都町一般会計補正予算（第5号）について	9
日程第6 議案第54号 工事請負契約の締結について（山都町運動公園運動施設等整 備工事）	14
日程第7 議案第55号 物品売買契約の締結について（道の駅整備事業備品購入）	17
閉会	22

8 月 4 日 (金 曜 日)

令和5年8月第5回山都町議会臨時会会議録

1. 令和5年8月4日午前10時0分招集
2. 令和5年8月4日午前10時0分開会
3. 令和5年8月4日午前11時05分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 山都町役場議場
6. 議事日程（第1日）（第1号）
 - 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期決定の件
 - 日程第3 議案第51号 専決処分事項（令和5年度山都町一般会計補正予算（第4号））の報告並びにその承認を求めることについて
 - 日程第4 議案第52号 専決処分事項（令和5年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号））の報告並びにその承認を求めることについて
 - 日程第5 議案第53号 令和5年度山都町一般会計補正予算（第5号）について
 - 日程第6 議案第54号 工事請負契約の締結について（山都町運動公園運動施設等整備工事）
 - 日程第7 議案第55号 物品売買契約の締結について（道の駅整備事業備品購入）

7. 本日の出席議員は次のとおりである（14名）

1番 東 浩 昭	2番 坂 本 幸 誠	3番 眞 原 誠
4番 西 田 由未子	5番 中 村 五 彦	6番 矢仁田 秀 典
7番 興 梶 誠	8番 藤 川 多 美	9番 飯 開 政 俊
10番 吉 川 美 加	11番 後 藤 壽 廣	12番 工 藤 文 範
13番 藤 原 秀 幸	14番 藤 澤 和 生	

8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	梅 田 穰	副 町 長	檜 林 力 也
教 育 長	井 手 文 雄	総 務 課 長	坂 本 靖 也
蘇 陽 支 所 長	村 上 敬 治	会 計 管 理 者	飯 星 和 浩
企画政策課長	北 貴 友	税 務 住 民 課 長	高 橋 尚 孝
健康ほけん課長	木 實 春 美	福 祉 課 長	高 野 隆 也
環境水道課長	有 働 頼 貴	農 林 振 興 課 長	松 本 文 孝
建 設 課 長	西 賢	山 の 都 創 造 課 長	木 野 千 春

商工観光課長	藤原章吉	学校教育課長	工藤博人
生涯学習課長	上田浩	そよう病院事務長	枝尾博文

10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 嶋田浩幸 外1名

開会・開議 午前10時0分

○議長（藤澤和生君） おはようございます。ただいまから令和5年第5回山都町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤澤和生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、11番、後藤壽廣君、12番、工藤文範君を指名します。

日程第2 会期決定の件

○議長（藤澤和生君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

町長からの発言の申出があります。これを許します。

町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） おはようございます。お許しを得ましたので、先般からの豪雨災害後の状況等について、御報告を申し上げます。大変な被害状況というようなことで、皆さん方にも各地域の状況等の報告等をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。

まだ概算でございますが、農災で20億円強、公共災、いろんな分を含めまして、上益城全体で100億を超えたんじゃないかと、そのうち80億強が山都町じゃないかという、これは県のまだ試算でございますが、そのような状況であります。今後、詳細な災害の状況等を把握しながら、対応を進めてまいりたいという思いであります。

そうした中で、金内橋の落橋におきまして、大変、現在、皆さん、多くの方々に御迷惑をおかけしておるところでございますが、7月31日に熊本県から九州地方整備局のほうへ技術支援等々のお願いをしたという報告がございました。それを受けまして、8月1日に九州整備局のほうか

ら、技術支援、応急組立橋の対応等々の支援をするという報告があったところでございます。早急に仮橋の復旧工事を行いながら本来の工事に進むという回答でございましたので、いましばらくまだ仮橋の復旧にも時間がかかるかなという思いでおりますが、特に私たち来月の八朔祭を控えた中で、大変交通渋滞等々も懸念されますが、それにつきましても、今、関係部署、警察、土木等とも協議をしながら、最善の策をとるという思いで進めておりますので、皆さんの協力もお願いをしたいという思いで御報告を申し上げます。終わります。

日程第3 議案第51号 専決処分事項（令和5年度山都町一般会計補正予算（第4号））の報告並びにその承認を求めることについて

○議長（藤澤和生君） 日程第3、議案第51号「専決処分事項（令和5年度山都町一般会計補正予算（第4号））の報告並びにその承認を求めることについて」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長、坂本靖也君。

○総務課長（坂本靖也君） おはようございます。それでは、説明をいたします。すいません、今、補正予算書の表紙が送られていると思いますが、1枚手前のページをお願いいたします。

議案第51号、専決処分事項の報告並びにその承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次の事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求める。

専決第7号、令和5年度山都町一般会計補正予算（第4号）について。

令和5年8月4日提出、山都町長。

提案理由です。

令和5年度山都町一般会計補正予算（第4号）について、議会を招集する時間的な余裕がございませんでしたので、7月豪雨に伴い応急的に対応しなければならない案件につきまして、専決処分を行ったものです。これが議案を提出する理由です。

それでは、予算書で説明を行いますので、10ページ、歳出から説明をいたします。

4款2項1目塵芥処理費です。

12節委託料は、7月豪雨で被災した家屋の廃棄物処理に係る収集委託料573万7,000円、廃棄物処理委託料9万9,000円で、そのうち災害等廃棄物処理事業補助金として2分の1、336万6,000円を計上しております。

6款1項4目観光施設費です。

12節委託料は、五老ヶ滝下流東屋片付け委託料36万3,000円。

13節使用料及び賃借料は、重機借上料114万9,000円。

14節工事請負費は、清和物産館エアコン工事880万円、猿ヶ城キャンプ場復旧工事362万6,000円です。

次のページをお願いいたします。9款4項5目文化財保護費です。

12節委託料は、民俗資料館の床下浸水に伴う玄関土間の汚泥撤去並びに床下消毒等に係る委託

料26万5,000円です。

9款5項2目体育施設費です。

12節委託料は、中央体育館ステージ下排水処理に係る委託料8万2,000円です。

10款2項1目現年度公共土木施設災害復旧費です。

8節旅費は、災害関連事業の国協議に係る旅費42万円。

12節委託料は、災害復旧応急工事に伴う測量設計委託料2,000万円。

13節使用料及び賃借料は、重機借上料400万円。

14節工事請負費は、災害復旧応急工事5,000万円。

15節原材料費は、工事材料費100万円です。

工事請負費においては、災害復旧国庫負担金として3分の2、3,335万円。

災害復旧事業債として、1,660万円を計上しております。

10款3項5目保健体育施設災害復旧費です。

12節委託料は、小峰グラウンドのり面崩壊に係る災害復旧査定設計委託料150万円です。

13節予備費は調整です。

次に、歳入を説明いたしますので、8ページをお願いいたします。

16款国庫支出金は、歳出予算のところで確認いただいておりますので、省略いたします。

20款2項1目財政調整基金繰入金、4,468万7,000円を計上しております。

9ページ、23款町債につきましては、歳出予算のところで確認していただいておりますので、省略いたします。

戻っていただきまして、5ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正です。災害復旧事業債の限度額を変更するものです。

続きまして、予算書表紙の次のページをお願いいたします。

令和5年度山都町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137億3,300万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正による。

令和5年7月14日専決、山都町長です。よろしくをお願いいたします。

○議長（藤澤和生君） 議案第51号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

6番、矢仁田秀典君。

○6番（矢仁田秀典君） この専決処分は、この災害におきまして非常に、私も被災者の1人でございますけども、被災者は大変助かる部分があるんじゃないかと思っております。ただ、今

後についてもどうやっていくのか。あるいは、普通の激甚災害になるかと思いますが、被災者として、測量費が災害に応じて2%というのが決まっております。それから、その後の工事負担金というのが出てくるわけでございますけども、工事負担金は激甚災害になればある程度安くはなりますが、測量負担金というのは決まった金額になります。

この辺につきましても、今後、この町としてどういう取組ができるのか、あるいは、県、国に対してどういう要望ができるのか、そういったところも経済建設委員としても考えていかなんところでございますけども、町としても早急にそういったところを考えていく必要があると思いますので、そこを考えていただきたいと思うところでございます。早急にですね。

それから、例えば私の地元あたりに行きますと、川の形状が変わっている状況でございますので、川をどう今後していくのか。原状復旧ではまた同じような結果になってしまうということで、その辺も含めて県のほうにもお話をさせていただかないかんだろうし、運動していただかなくてはいけないことだろうと思いますし、いろんな問題がありますので、そういったところの対応をいろいろ考えながらやっていただけたらと思います。早急をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

3番、眞原誠君。

○3番（眞原 誠君） ちょっと確認を取らせてください。ページでいうと10ページになるんですが、歳出、商工費のところ、観光施設費でもろもろと挙げられています。説明を聞いたところ、観光施設改修工事のところ、2件だったですかね。清和文楽のところと、あとは猿ヶ城キャンプ村だったと思います。その次のページでは、教育施設のところだったと思うんですけども、民俗資料館の清掃料かな、26万円ぐらいで上がっていたと思うんですけど、この3件だけだったのかなというところなんですよ。もっとほかにも自分の耳には、こういうところがこうなってたって、いろんな観光施設で被害が上がっていることは耳には入っていましたので、差し当たり専決処分で行ったのはこれだけで、ほかにもありますということなのか、そうではなく、町が負担するものとして認定したのはこの3件なのか、その辺りをちょっと確認させてください。

○議長（藤澤和生君） 商工観光課長、藤原章吉君。

○商工観光課長（藤原章吉君） お答えします。今回の専決以外でも、道の駅通潤橋のトイレのブロアーですとか、対岸、川の反対側の緑地公園のトイレのブロアー、それと電気関係もちょっと落ちていましたので、その部分。それと、清和文楽邑の道の駅のトイレも、電気はすぐ復旧したんですけども、停電したということで、そういった被害も出ております。

予算については既設の予算で執行可能だった部分等がありましたので、すぐ対応させていただいたところですよ。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑ありませんか。

11番、後藤壽廣君。

○11番（後藤壽廣君） ちょっとお尋ねしますけど、10ページの災害廃棄物処理委託料672万

7,000円ですけれども、どのぐらいの今度の災害で量が集まったのか。そして今後の処理の仕方ですね。どこに持って行って、どのように処理するのか、その業者はどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（藤澤和生君） 環境水道課長、有働頼貴君。

○環境水道課長（有働頼貴君） お答えします。7月17日から2週間で集まった分は、延べ件数として36件、同じ方が複数回持ってこられていますので、一人一人という形にすると16件、トラック等の持込み台数が72台となっております。72台については、軽トラだったり普通のトラックとかありますけども、その量については入っておりません。

それと、具体的な数量については、7月29日までですので、その中でより分けてそれぞれの報告が上がってくると思っておりますが、まだ仕分中ですので、具体的な数量、何がどれだけ集まったかという報告はまだ受けておりません。

先ほどの質問の中で、業者はどうするかということなんですけども、もともと本町が契約している分については、平成24年に災害時における廃棄物処理等の支援活動に関する協定というのを結んでおりまして、結んでいる相手先が熊本県の産業資源循環協会という協会と結んでおります。その協会にあります本町の国見総業さんが地震時にも同じような対応をさせていただいておりますので、そちらのほうと契約をして対応をさせていただいております。

内容につきましては、先ほど言いましたように、分別してそれぞれの最終処分場に持っていったりとか、リサイクルとかいう形に分けて、その中でそれぞれに最終処分を行うという形になっております。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） これで質疑を終わります。

これから議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号「専決処分事項（令和5年度山都町一般会計補正予算（第4号））の報告並びにその承認を求めることについて」は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第52号 専決処分事項（令和5年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号））の報告並びにその承認を求めることについて

○議長（藤澤和生君） 日程第4、議案第52号「専決処分事項（令和5年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号））の報告並びにその承認を求めることについて」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

環境水道課長、有働頼貴君。

○環境水道課長（有働頼貴君） それでは、議案第52号について御説明いたします。

議案第52号、専決処分事項の報告並びにその承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき次の事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し承認を求める。

専決第8号、令和5年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について。

令和5年8月4日提出、山都町長。

提案理由です。

令和5年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について。

議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、専決処分を行ったものです。これが議案を提出する理由です。

それでは、予算書で説明したいと思いますので、最後のページを御覧ください。

1款1項総務管理費に3目災害復旧費を新設し、予算を計上しております。内訳は、12節委託料の測量設計委託から、15節原材料費、応急仮設までの費用を合わせて720万円を計上しております。これは、国道445号、金内橋が崩落したことにより、添架しておりました大矢野原地区簡易水道の水道管が破損したことに伴う復旧費を計上しております。

前のページに戻ってください。

歳入につきまして、1款1項1目簡易水道負担金で、地元負担金として水道工事負担金470万円、3款1項1目簡易水道国庫支出金として250万円でございます。

次に、2ページに戻ってください。

令和5年度山都町簡易水道特別会計補正予算。

令和5年度山都町の簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ720万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,055万8,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和5年7月18日専決、山都町長。

以上、報告いたします。よろしく申し上げます。

○議長（藤澤和生君） 議案第52号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

4番、西田由未子君。

○4番（西田由未子君） 7ページの歳入のところで地元負担が470万と御説明がありましたが、これは戸別にしたら1戸当たりお幾らぐらいになるんですか。

○議長（藤澤和生君） 環境水道課長、有働頼貴君。

○環境水道課長（有働頼貴君） お答えします。この負担金につきましては、大矢野原の管理

運営組合がございますので、そちらのほうとお話ししております。そちらの集めてあるお金の中から支払うということでしたので、1戸当たり幾らというような計算はこちらではちょっとしておりません。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑ありませんか。

10番、吉川美加君。

○10番（吉川美加君） すみません、何か今の金内橋の件で、私たちが直接聞いていたというか、見た感じですね、最初、あそこの水道管が金内橋を通過していたということで、近隣の人が非常に困った。しかし、その後、地元のすばやいの復旧で応急処置をされた。そして、つい昨日通ったら、あそこのコーンが立ててあったところが復旧されていたように思いましたが、そういったのは今回の予算ではなく、どこかほかのところから出ているのでしょうか、教えていただければと思います。

○議長（藤澤和生君） 環境水道課長、有働頼貴君。

○環境水道課長（有働頼貴君） お答えします。先ほど議員が言われましたとおり、おとといに仮応急工事のほうで復旧しております。それにかかる費用を今回上げております。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑ありませんか。

13番、藤原秀幸君。

○13番（藤原秀幸君） 今の質問と重複するような形になりますけれども、大矢野原簡易水道管理組合、それと町。本管的には町のものになっているのは分かっていますけれども、水道料金が違うし、大矢野原管理水道組合が自分たちでしたいというような要望があって、そういう形になっているかと思いますが、こういった場合の分担金の割合的な取決めだったり、そういったのはちゃんとできていますでしょうか、どうでしょうか。できれば結構ですが、やっぱりこういったことも想定して、町が管理する組合、そして管理組合もありますので、話し合いをした上ですべきだと思いますが、課長のお考えをお聞かせください。

○議長（藤澤和生君） 環境水道課長、有働頼貴君。

○環境水道課長（有働頼貴君） お答えします。今回の負担金につきましては、もともとが管理運営組合のほうで支払うということでしたので、町としては町の管理部分ですので、国庫補助金がかかる分については作業を行って、その補助残については地元からしていただくという形のほうで、覚書のほうでやっております。

また、今後、会計の統合について、いきましたときに、当然その分についても改めて協議になると思いますが、このままでいくと、運営にかかる費用の詳しい内容については、その中でさらに明文化していくものと思っております。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） これで質疑を終わります。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号「専決処分事項（令和5年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号））の報告並びにその承認を求めることについて」は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第53号 令和5年度山都町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（藤澤和生君） 日程第5、議案第53号「令和5年度山都町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長、坂本靖也君。

○総務課長（坂本靖也君） それでは、議案第53号、令和5年度山都町一般会計補正予算（第5号）を説明いたします。

歳出から説明いたしますので、8ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費です。

6目庁舎管理費は、12節委託料において、公共施設の脱炭素化に向けた取組を実施するために、本庁舎内の省電力化に伴う再生エネルギー整備導入等の検討を行う調査委託料470万8,000円を計上するものです。

これは、熊本連携中枢都市圏関連事業といたしまして、都市圏全自治体の整備計画を熊本市が代表して令和6年1月に国へ申請を行うため、今回計上する必要があるものです。

25目新型コロナウイルス感染症対策交付金事業費は、18節負担金補助及び交付金において、町内の社会福祉法人等に対して、価格高騰対策支援として経営支援補助金1,600万円を計上するものです。財源は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金としております。

5款1項14目単独土地改良費です。18節負担金補助及び交付金において、7月豪雨災害で被災した灌漑排水施設復旧に係る補助金567万7,000円を計上するものです。

次のページをお願いいたします。

10款1項1目現年度農業施設災害復旧費です。7月豪雨災害で被災した農地及び農業用施設の応急処置等の対応を行うため、13節使用料及び賃借料で重機借上料300万円、14節工事請負費3,000万円を計上するものです。このうち工事請負費は災害復旧費県補助金2,700万円を計上しております。

10款3項5目保健体育施設災害復旧費です。7月豪雨災害により浸水した中央体育館裏の第1弓道場の畳処分に係る処分委託料、39万6,000円を計上しております。

13節予備費は調整です。

続きまして、歳入につきまして説明しますので、7ページをお願いいたします。

16款国庫支出金から17款県支出金につきましては、歳出予算の財源として確認いただいておりますので、省略いたします。

21款繰越金は令和4年度決算によるもので、今回その一部を計上いたしました。

表紙の次のページ、2ページをお願いいたします。

令和5年度山都町一般会計補正予算。

令和5年度山都町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137億9,300万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和5年8月4日提出、山都町長です。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（藤澤和生君） 議案第53号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、興梠誠君。

○7番（興梠 誠君） 7番、興梠です。先ほど専決処分で公共災の専決がありましたけども、補正予算の中で農災の農林の事業が出ておりますが、農災の今回の農地災害につきましては当然国の補助金が出るわけですけども、一つ農災について測量費ですよ。測量費が、やはり農災の工事をするにしても、すごく高いんですよ。なかなか測量費から出して復旧費までできなるといふ負担金になりますと、なかなか農家の方々はやっぱり考えられます。だったら、自分で重機を買ってペタペタ打つとこうかというような考えでやられますので。ということは、また、崩れるわけですよ。

そういう形になりかねませんので、測士代を町が何とか考えられないでしょうか。毎年毎年、山都町は災害がっております。毎年毎年測士代から復旧していかないと、農家の方はなかなか大変なんですよ。

この辺りもちよっと執行部あたりも検討いただいて、全額とは言いませんが、測士あたりはやっぱり補助いただいて、してやって手当てをしていただくといいかんというふうにならなと思っております。

それと、農災にかからない部分がございますよね。土が埋没して田の中に入っております。農災条件は50立米以上ですから、当然かかりにくいんですよ。そういう立米はありませんので。それは単独で除去するしかないわけですよ。

そういった場合は、当然町の単費から何割かの補助を出して、重機借り上げでも結構ですから、自力で直される方にはそこ辺りも手当てを考えていただくというようなこともしないと、山都町で農家を継続される方は減ってきます。やっていけないというような状況になりますので、そこらあたりは今手当てを考えていただくようにしていただきたいと思いますが、今回の災害の部分で、

担当課で考えておられることがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（藤澤和生君） 農林振興課長、松本文孝君。

○農林振興課長（松本文孝君） それでは、お答えしたいと思います。

まず、測量負担金の件ですけれども、現在農災におきましては、事業費の2%が個人負担になるかと思っております。そこら辺の手当てということも考えてほしいということですが、現在のところ検討はしておりますけれども、具体的にどうするというは、まだ決めておるところではございません。

測量負担金につきましては、通常であろうが、激甚であろうが、2%ということになっております。

それから、災害にかからなかった部分につきましては、国の査定によりまして採択とならなかった部分が多数出てくるかと思っておりますけれども、自力復旧の事業の検討を行っているところでございます。以前に実施しました復興基金を利用した自力復旧事業を参考に今後検討を進めて、次の予算要求にしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑ありませんか。

7番、興梠誠君。

○7番（興梠 誠君） 課長の答弁は分かりましたけども、「検討します」では困つとですよ。こういった災害を繰り返しておりますから、やっぱ考えていただかないといかんとですよ。執行部の中で、町長はじめですね。毎年毎年こんな災害があっているわけですから。測士代は、昔は、旧蘇陽町のあたりは町が見ていました。測士代はですね。それぐらいやっぱり後押ししてやらないと、なかなかほかの方は復旧にはまろうということにならないんですよ。測士から復旧費の負担金を全部合わせますと何十万ってなりますよ。そんな復旧費まで出してなかなかできないんですよ。

こういったときこそ、町が声を上げて手当てをしてやらないといけないと私は思います。検討じゃなくて、今回の災害を機に前向きにやりますとか、そういう方向で答えていただかないと、農家の方々はなかなか復旧しませんよ。私はそう思って、今日質問しておりますけども、そういうことを再度お考えいただいて、少しでもいいですから、やはり、農家の方々の気持ちに沿うような手当てをしていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひ今回の災害はそういう方向で進めていただきたいというふうに思っておりますので、お願いをしておきます。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑ありませんか。

4番、西田由未子君。

○4番（西田由未子君） 8ページの6番の庁舎管理費のところでお説明いただいた調査委託料の件ですけど、脱炭素化、省電力のために再生エネルギーを考えていきたいと。それを連携都市圏内の熊本市がされる。熊本市がされることに加勢をするということなんですか。すいません、ちょっと理解ができてなかったもので、もう少し詳しく御説明ください。

○議長（藤澤和生君） 総務課長、坂本靖也君。

○総務課長（坂本靖也君） お答えいたします。現在、熊本連携中枢都市圏ということで、県内の中央部分になるんですが、17市町村でそういった連携都市圏というものを構成しております。

この熊本連携中枢都市圏では、いろんな取組を一緒にやることによって、行政サービスについて情報共有であったりとか、サービスの共有化等々を行っておりますが、その一環といたしまして、現在、熊本連携都市圏地球温暖化対策実行計画というものをつくっております、その重点取組といたしまして、公共施設等による率先した省エネ、蓄エネ、再エネの推進ということで、具体的な取組で、現在、市町村が持っております施設における電力の脱炭素化ということを実現する取組をするということで、これは自治体ごとに取り組むということで、計画を全体的に行っております。

本来であれば、各自治体で行う場合にはハードルがちょっと上がってくるんですけども、これを連携中枢都市圏として取り組むことによって、ある一定のハードルで補助金等の交付を受けることができる。これを熊本市が全体の自治体から上がってきた計画を取りまとめて、熊本市が代表して国のほうにそういう申請を行っていくというような取組でございます。

この取組を行う期間といたしまして、来年の令和6年1月に、熊本市が代表して申請を行うために、山都町といたしましても、現在、省エネ、SDGsにも取り組んでおりますけれども、この庁舎は現在でもかなり削減には取り組んでいることではあるんですけども、今後さらに省エネルギーが実現できないか、それから、今度はエネルギーを発電とかでつくることによって、エネルギーのゼロ化というか、相殺ができるような仕組みができないかということについて、可能性調査を行いたいというための委託料でございます。

事業計画といたしましては、この本庁舎の中の現在のエネルギーを省エネ、それから、つくるエネルギーを合わせて75%削減できるかというのが一つの目標で、それをクリアできるようなものであるならば、国のほうからのいろいろな支援を受けることができるというものでございますので、今回、この計画を進めるための調査をしていきたいというふうに考えております。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑ありませんか。

8番、藤川多美君。

○8番（藤川多美君） 新型コロナウイルス感染症対策交付金事業なんですが、施設の経営支援ということで1,600万円。これの補助金の配分といいますかね、1施設幾らとか、それか規模によってか、どういうふうな補助の仕方というか、要領を教えてくださいと思います。

○議長（藤澤和生君） 福祉課長、高野隆也君。

○福祉課長（高野隆也君） お答えいたします。この支援金につきましては、施設の規模に對しまして支援金のほうをお支払いいたします。

昨年度、熊本県が独自で福祉施設のほうに規模別で寄附いたしておりますので、その根拠に準じまして施設のほうに支給したいと考えております。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑ありませんか。

8番、藤川多美君。

○8番（藤川多美君） したいと思いますということは、今からされるということですか。もちろん予算が通過しないとですけども。じゃあ、山都町の場合、何施設あってという、その部分を教えていただきたいと思います。

○議長（藤澤和生君） 福祉課長、高野隆也君。

○福祉課長（高野隆也君） お答えいたします。介護サービス事業所が14、障害者福祉サービス事業所が5、私立保育園5、学童保育クラブ7に支給いたします。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑ありませんか。

4番、西田由未子君。

○4番（西田由未子君） 先ほど御説明いただいたことに対する続きですけど、17の熊本連携中央都市圏だったですかね。それぞれが500万近くの調査委託料を計上して、それぞれのところがすると。可能性の調査ということを言われましたけど、その調査をしないと国からの支援は受けられないということになるんでしょうか。何か、いつもいろんな調査委託料が何百万ってかかるので、もったいないなと思うところもたくさんあります。委託しなくても独自で調査したもので補助は受けられないんでしょうか。お願いします。

○議長（藤澤和生君） 総務課長、坂本靖也君。

○総務課長（坂本靖也君） お答えいたします。各自治体ごとに今回これに取り組めるかどうかというのは、計画をすところもあれば、ないところもあるかもしれませんが、よその内容については把握ができておりませんが、今回そういう連携中枢都市圏での計画に基づくところで取組を併せて行っていくということで町としては考えておりますし、現在この庁舎に関して、いろんな電気も使っていますが、非常に何というんでしょう、省電力化がどれだけ……。今でもLEDとかもつけておりますので、状況として、どういうことをすることによって、先ほど言いました省エネの75%削減ということができかどうかということに関しては、ある程度、専門知識がないと判断することができないというものでございますので、今回におきましては、これが今回の事業に乗るか乗らないかということをもっとしっかり計算といいますか、検討するために、可能性を検討するために、専門的な知識があるところに委託する必要があるというものでございます。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑ありませんか。

4番、西田由未子君。

○4番（西田由未子君） 私も専門知識はありませんので、そういうことかなとは思いますが、具体的に、例えば、売電をせずに、蓄電池をつけて、庁舎内でつくった電気は庁舎内で使うというようなことでも可能かなとは思うんですね。できるだけ有効な方法を考えるということとされるというふうにご了解して大丈夫ですか。

○議長（藤澤和生君） 総務課長、坂本靖也君。

○総務課長（坂本靖也君） お答えいたします。今、議員のほうからおっしゃったように、蓄電池を設置するとか、あと太陽光発電設備を設置するとか、あとまた、現在あります車両型蓄電

池といますか、EV車とか、電気自動車等々の導入によって、できる限りエネルギーのゼロ化を目指すというような取組でございますので、そういったものについて、今回、計画ができれば、国のほうの有利な補助金をいただきながら、そういった整備をして、エネルギーの削減に取り組むことができるというものでございます。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） これで質疑を終わります。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおりに決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号「令和5年度山都町一般会計補正予算（第5号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第54号 工事請負契約の締結について（山都町運動公園運動施設等整備工事）

○議長（藤澤和生君） 日程第6、議案第54号「工事請負契約の締結について（山都町運動公園運動施設等整備工事）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長、上田浩君。

○生涯学習課長（上田 浩君） それでは、議案第54号について説明いたします。

議案第54号、工事請負契約の締結について。

次の工事について請負契約を締結することとする。

令和5年8月4日提出、山都町長。

工事番号、R5教生工第3号。

工事名、山都町運動公園運動施設等整備工事。

工事場所、山都町長原地内。

契約金額、1億1,660万円、税込みです。

契約の相手方、上益城郡山都町杉木465-1、大栄企業株式会社代表取締役、込山憲太郎。

入札の方法、指名競争入札。

提案理由です。

本件の工事請負契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由です。

次の資料を御覧ください。

工事請負契約概要です。入札年月日から説明いたします。

入札年月日、令和5年7月26日。

財源内訳。全体で1億1,660万円。交付金5,800万円、社会資本整備総合交付金です。起債5,800万円、防災・減災国土強靱化緊急対策事業債を充てることとしております。一般財源は60万円です。

工事内容について。今回の工事は、サッカー場及びちびっこ運動広場に係る整備工事です。

まず、サッカー場工事の概要については、現地盤に盛土造成により盤上げを行い、約2,000立米ほどの盛土を行い、場内の暗渠排水と調整池までの進入路工事を行います。

工種としましては、造成工、暗渠排水工、擁壁工、舗装工があり、数量等は御覧のとおりです。次に、ちびっこ運動広場については89台の駐車場を整備し、地下式の防火水槽40立米1基を設置いたします。

工種としましては、排水工、耐震性貯留槽、舗装工、管理施設工があります。数量等は御覧のとおりです。

このほか、運動公園内全体の照明設備や放送設備、水道配管等、電気等設備工事がございます。指名業者は記載しております11社です。

資料1を御覧ください。

公共工事請負契約書の写しです。工期以下を説明いたします。

工期は、令和5年8月10日から令和6年3月22日まで。請負代金額、1億1,660万円。

上記の工事について、発注者、山都町と受注者、大栄企業株式会社は、おのおのの対等な立場における合意に基づいて、山都町公共工事請負契約約款の各条項及び上記内容によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

なお、この契約は、議会の議決を得たとき本契約として効力を生ずるものとし、議会の議決を得られないときは無効となり、発注者は一切の責任を負わないものとする。

令和5年8月1日。発注者、山都町長。受注者、大栄企業株式会社、代表取締役、込山憲太郎。資料2を御覧ください。

入札結果になります。7月26日の開札で、予定価格、税抜1億725万7,000円、最低制限価格、税抜9,536万1,223円。11社を指名し、5社が辞退、6社から応札があり、大栄企業株式会社が税抜1億600万円で落札しております。

資料3を御覧ください。

位置図になります。現在進めております総合体育館周辺に当たります。

資料4を御覧ください。

計画平面図です。今回、施工箇所を赤で表示しております。ちびっこ広場では、4列の合計89台の駐車場設置工事及び地下式防火水槽40立米埋設工事等を行います。サッカー場では、これまで国土交通省で埋め上げられました現在の地盤面に盛土約2,000立米を施しまして、基盤高の調整を行います。また、周辺には自由勾配側溝等を敷設いたします。

資料5を御覧ください。サッカー場内周辺の側溝配置図と詳細排水断面図です。

資料6を御覧ください。サッカー場内の暗渠排水敷設図となります。表面に降った雨をスムーズに地下排水できるよう、排水ドレーンを設置いたします。

資料7を御覧ください。先ほど説明しましたちびっこ広場の駐車場の拡大図です。

資料8は、サッカー場とちびっこ広場内の電気設備の電気設備計画図です。電気配管、外灯設置を行います。

資料9と10はドローンによる上空写真です。赤枠内を今回施工いたします。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（藤澤和生君） 議案第54号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4番、西田由未子君。

○4番（西田由未子君） 照明については、太陽光発電の照明とかもあるんでしょうか。それと外構も、フェンスをつけるとか、そういうものはまた別にされるということになるんでしょうか。2点お願いします。

○議長（藤澤和生君） 生涯学習課長、上田浩君。

○生涯学習課長（上田 浩君） お答えします。現在の外灯の計画では、太陽光発電は計画しておりません。それと外構の……。

○4番（西田由未子君） フェンスとかはつけるんですか。

○生涯学習課長（上田 浩君） フェンスですね。外構のフェンスの設置はまだ今回の工事に入っておりません。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

10番、吉川美加君。

○10番（吉川美加君） すいません、今回の工事現場ではないんですが、照明のことが出ましたので。もちろんサッカーなんかのナイターとかということだと思っただけなんですけれども、グラウンドゴルフ場、以前もちょっとお話ししたんですが、そのことについて、もしよかったら、検討されているか。やっぱり今グラウンドゴルフも非常にやっぱり愛好者が多いわけで、お昼間だけじゃなく、今暑い時期に夜のナイターのグラウンドゴルフなんていうのも、幅広い愛好家にとっては悪いことじゃないなというふうに思っているんですけれども、今後、期待をしたいというふうに思っているんですが、ちょっと今のところのお考えをよろしくお願ひします。

○議長（藤澤和生君） 生涯学習課長、上田浩君。

○生涯学習課長（上田 浩君） お答えします。グラウンドゴルフ場内の照明設備の件だと思います。現在計画しておりますのは、グラウンド場内に接する場内の道路がございまして。それに接して外灯を設置するように計画しているところがございます。場内の全体を照らす件については、現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） これで質疑を終わります。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおりに決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号「工事請負契約の締結について（山都町運動公園運動施設等整備工事）」は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第55号 物品売買契約の締結について（道の駅整備事業備品購入）

○議長（藤澤和生君） 日程第7、議案第55号「物品売買契約の締結について（道の駅整備事業備品購入）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

商工観光課長、藤原章吉君。

○商工観光課長（藤原章吉君） では、議案第55号について御説明いたします。

議案第55号、物品売買契約の締結について。

次の件について、売買契約を締結することとする。

令和5年8月4日提出、山都町長。

- 1、備品番号。山商観備第2号。
 - 2、件名。道の駅整備事業備品購入。
 - 3、納入場所。上益城郡山都町城平660番地。
 - 4、契約金額。4,442万6,800円、税込みです。
 - 5、契約の相手方。熊本県上益城郡山都町浜町131-2、株式会社HIRATA熊本南営業所代表取締役、平田直樹。
 - 6、入札の方法。一般競争入札。
- 提案理由です。

本件の物品売買契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが議案を提出する理由です。

次のページを御覧ください。

物品売買契約概要でございます。

- 1番から3番の納入場所までは先ほど説明しましたので、省略させていただきます。
- 4、入札年月日。令和5年7月20日。
- 5、財源内訳。全体4,442万6,800円。一般財源も同額でございます。
- 6、備品概要については後ほど説明をさせていただきます。
- 7、入札業者です。一般競争入札に対し、2社の応札がありました。業者名は一覧のとおりで

ございます。

①、ページをお開きください。

1、番号と、2、件名は記載のとおりです。物品売買仮契約書のほうですね。

第1条（1）品名、規格及び数量等は、別紙②のとおりです。

（2）契約金額、4,442万6,800円、うち消費税403万8,800円。

（3）納入期限、令和5年11月17日。

（4）納入場所、山都町城平660番地。

（5）契約保証金、444万2,680円です。

次のページに移りまして、第12条の下からです。

上記の契約の成立を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を所持する。

なお、この契約は議会の議決を得たとき本契約としての効力を生ずるものとし、議会の議決を得られないときはこの契約は無効となり、発注者は一切の責任を負わないものとする。

令和5年7月25日、甲、山都町長。乙、熊本県上益城郡山都町浜町131-2、株式会社H I R A T A熊本南営業所代表取締役、平田直樹。

②の資料2を御覧ください。今回購入する備品の一覧になります。

直売所、イベントスペース、フードコート、キッズスペース、ベビーケア、事務所、休憩室、更衣室に配置する備品167品目の一覧でございます。備品の数が多いですので、後ほど直売所の備品のみ説明をさせていただきます。

続きまして、③の資料を御覧ください。開札調書になります。入札価格は4,038万8,000円で、株式会社H I R A T A熊本南営業所が落札です。

資料④が位置図になります。

資料⑤からが直売所、イベントスペース、フードコート、事務所などの什器のカタログを添付しております。

1枚めくっていただきまして、2ページに直売所の備品配置を示した図を添付しております。

右下のページ番号でいきまして、15ページに飛びますが、15ページからイベントスペース、フードコート、キッズスペース、ベビーケアの什器について配置図を示しております。

さらに25ページまで飛びまして、事務所、休憩室、更衣室の什器について、配置図を示しております。

備品の数が多いですので、直売所の備品配置について説明をさせていただきます。

2ページに戻っていただきまして、番号を振っておりますので番号順に説明をさせていただきます。

2ページの次のページからでございますけれども、まず、①の飲料・酒冷蔵ケース、図面でいきますと直売所の左上のほうになりますけれども、そこに2台設置を予定しております。右側がカタログの絵になりますので、それと見比べていただければというふうに思います。

②については、生鮮・冷蔵平ケース。これについても2台、1番の隣に設置を予定しております

す。

それと3番、上の段の真ん中ほどになりますけれども、冷凍・冷蔵平ケース、これを1台設置を予定しております。

④冷凍・冷蔵平ケース、名称は一緒ですけれども、こちらも3番の横に設置を予定しております。

ページ変わらして、⑤棚付産直平台、これは3台です。先ほどの下のところになります、5番が三つございますので、3台設置を予定しております。

それと⑥、棚付産直エンド平台、これは6番です。6番については12台設置を予定しております。

次のページに移りまして、⑦の壁面スリット什器、これが22台ございます。直売所の上の段の壁面から下のほうの壁面にかけて、⑦の番号を振っているところに設置をする予定でございます。

また、次のページに移りまして、8番、スチール販売台です。これが14台になります。一応、直売所の配置図を示しておりますけれども、ここに備品を配置するということで考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤澤和生君） 議案第55号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

4番、西田由未子君。

○4番（西田由未子君） たくさんあるので説明は大変でしょうが、私は聞きたかったです。そして、全体で5,000万近いお金なので、たくさんで、これぐらいかかるのかなと思いますけれども、一つ一つの値段は書いてないんですよね。その積み上げでこの値段になるので、私は一つ一つの値段もきちんと書いてほしいと思います。

何でこんなことを言うかといいますと、たしか菊池市の図書館に備品を納入するときに、椅子や机、たしか椅子だったと思いますけど、すごく高いのが計上されていて、それで問題になったことがあるんですね。これを見れば、いろんなカタログからですので、菊池のように何か外国製のすごく高いが入っているとは思いませんけれども、やっぱりそれは一つ一つ点検すべきだというふうに思いますので、たくさん備品が入って、そして、全部一般財源からですよ。町の一般財源で全部賄うものですので、やっぱりきちんとチェックをするべきだと私は思いますので、値段の公表もお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（藤澤和生君） 商工観光課長、藤原章吉君。

○商工観光課長（藤原章吉君） お答えします。通常、値段の公表までは行っておりませんので、こちらのほうでは把握はしておりますけれども、公表については差し控えさせていただきたいと思います。

それと、備品の納入に当たっては、冷凍冷蔵関係の備品については、設置の工事等も今回の金額の中に含まれておりますので、それについては付け加えさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑ありませんか。

4番、西田由未子君。

○4番（西田由未子君） 先ほども申しましたように、法外な値段の家具とかは入ってないと思いますけれども、やはり公表できないということであれば、情報公開請求をしないと私たちは知ることができないということになりますか。

○議長（藤澤和生君） 総務課長、坂本靖也君。

○総務課長（坂本靖也君） お答えいたします。今回、この備品の個々の積み上げにつきましては、町のほうで見積り額を積み上げて、設計金額というのをを出しております。それに基づいて、それぞれの物につきましても、基準をそれぞれ仕様を示した上でしておりますので、その総額として業者のほうは入札をされているということで、内容についても確認はしておりますので、適正な価格のものをうちの設計金額以下で入札いただいているということで考えております。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

8番、藤川多美君。

○8番（藤川多美君） 備品の中に多分ないかなと思いますが、レジ等はどうなりますか。

○議長（藤澤和生君） 商工観光課長、藤原章吉君。

○商工観光課長（藤原章吉君） お答えします。レジ関係については、当初、指定管理を募集するのに、応募者の仕様書の中にその部分は指定管理者の負担ということで明記しておりましたので、指定管理者のほうでレジ関係のシステムについては設置をされるということになっております。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

3番、眞原誠君。

○3番（眞原 誠君） すいません、今回の予算に直結はしてないんですけども、配置図を拝見したところ、以前、我々議会側に対して内覧をなさったときに、レジの位置なんですけど、我々は説明を受けたときは、この図の高さでいうとちょうど真ん中ぐらいで、若干というか、右側に風除室ってありますかね、ここの裏面がレジの場所だったというふうに説明を受けたような気がするんですが、今回これを見ると左下のところにセミセルフレジということで、ちょっとアイランド形になっていますよね。これは変更になったのはなぜなのかなというのがちょっと質問なんです。

と言いますのも、レジの位置の後ろの壁面のところに、多分空調コントローラーも埋め込まれてあったと思うんですよ。そこが、何というんですか、ストッカーとかが置かれると、どうなるのかなと素朴に疑問なんですけれども、この辺りはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（藤澤和生君） 商工観光課長、藤原章吉君。

○商工観光課長（藤原章吉君） お答えします。確かに風除室の裏側にレジがあれば全体を見渡すことができるということで、そこにレジをと、当然、指定管理者のほうとも話をしたところなんですけれども、話合いの中で管理者のほうからここに設置をしたいということで場所を決められたというところの経緯でございます。それと、事務所等との連携というか、近いということ

るもあって、この場所に決められたところです。それと、空調関係の管理をする上での場所ということでしょうか。そこにつきましても、支障が出ないように、今後、打合せをさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑ありませんか。

4番、西田由未子君。

○4番（西田由未子君） ベビーケアのことだったり、キッズスペースだったり、子育て世帯に配慮した備品が入っているのは大変ありがたいことだというふうに思っています。一つだけ、トイレにもおむつ台が入っていたかと思うんですけども、一つ、男性トイレのほうにもおむつ替え台がなかったので、ぜひ入れていただきたいという御要望をさせていただいてたんですけど、その点については、入ってないということは、されないのでしょうか。お願いします。

○議長（藤澤和生君） 商工観光課長、藤原章吉君。

○商工観光課長（藤原章吉君） ベビーケアルームのほうにベビーベッドを設置する計画で、購入をしております。今後、男子のほうに必要であるということであるならば、さらに設置のほうも考えていきたいと思っております。今回についてはベビーケアルームのみの設置ということでございます。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑ありませんか。

13番、藤原秀幸君。

○13番（藤原秀幸君） もう指定管理者は決まっているわけですね。この物品については、指定管理者と本当に打合せをした上で、こういった備品になって、この金額になって、こういった予算を出されたのかどうかという点ですね。まず、行政がある程度考えて作った品物で、あんなたちしなっせというのと、そうにゃ使い勝手が悪いという話も聞きますので、その打合せが十分できたかどうか、その1点だけお答えいただきたいと思っております。

○議長（藤澤和生君） 商工観光課長、藤原章吉君。

○商工観光課長（藤原章吉君） お答えします。指定管理者のほうは、もう既に令和4年度に決まっておりましたので、その辺の打合せは十分させていただいて、事業者と指定管理者の希望も取り入れながら、今回の購入に至ったということでございます。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） これで質疑を終わります。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号「物品売買契約の締結について（道の駅整備事業備品購入）」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

令和5年第5回山都町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時05分

令和5年8月臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案第51号	専決処分事項（令和5年度山都町一般会計補正予算（第4号）） の報告並びにその承認を求めることについて	8月4日	原案承認
議案第52号	専決処分事項（令和5年度山都町簡易水道特別会計補正予算 （第2号））の報告並びにその承認を求めることについて	8月4日	原案承認
議案第53号	令和5年度山都町一般会計補正予算（第5号）について	8月4日	原案可決
議案第54号	工事請負契約の締結について（山都町運動公園運動施設等整 備工事）	8月4日	原案可決
議案第55号	物品売買契約の締結について（道の駅整備事業備品購入）	8月4日	原案可決

会議規則第120条の規定によりここに署名する。

山都町議長

山都町議員

山都町議員
